

平成27年度 伊丹市男女共同参画施策市民オンブードヒヤリングQ&A

報告書には、ヒヤリングの様子をわかりやすく伝えるため13項目のQ&A方式で紹介しています。この要約版では、13項目のヒヤリングQ&Aのうち、7つを紹介します。
(以下のQ&Aのうち、Q部分は市民オンブードからの質問とその質問に至った背景、A部分は各課ヒヤリング回答から市民オンブードが要約(一部は各課事業報告書から抜粋)したもの、「オンブード:」は市民オンブードからの意見を記載しています。)

Q2 女性の消防団員の活動について

伊丹市で初めて女性の消防団員を採用されましたが、これまでの活動と今後の活動予定、将来の展望について、どのように考えていますか？

A2 平成26年10月、女性7名の団員を採用しました。新人研修を含め、研修を半年間で計7回行い「応急手当普及員」の資格取得の研修も行いました。今後は、春と秋の火災予防運動において防火啓発活動や、自主防災組織合同防災訓練等で「応急手当普及員」として参加者の指導にあたっていただく予定です。配置としては、当面本部付での活動を考えています。最終的な配置先は検討中です。【消防局】

オンブード：消防団員が、「応急手当普及員」の資格を取得する機会があることは評価できます。しかし、女性の消防団員が、「女性＝ケアの提供者」といったステレオタイプの活動だけに陥らないように、それぞれ消防団員の特性や特徴を考慮した幅広い活動を期待します。

Q3 女性たちにとって丁寧で優しい対応をしてもらえたという伊丹病院の分娩について

前年度のヒヤリング以降、再開および院内助産の進捗状況はいかがでしょう？

A3 再開に向け努め、平成27年度より分娩を再開することが出来るようになりました。産婦人科医も分娩停止前の人数に回復し、助産師も停止前の人数に戻りつつあります。
LDR(陣痛室と分娩室が一体になった部屋)を新設し、陣痛中に分娩室に移動することなく女性に優しいお産ができるように努力しています。【伊丹病院】

オンブード：多くの伊丹市の女性が、伊丹市の優しい分娩を経験できるような体制整備を早急に整えていただきたいです。

Q6 ひとり親家庭への支援について

シングルマザーの家庭の状況について、どのように把握されていますか？また、地域の民生委員・児童委員につなぐなどの連携した支援を行っていますか？

A6 現況届時に話を聞いて把握しています。特に新規の方には細かく聞いています。未婚のシングルマザーの方には、何かあった時に相談できるシステムがある事を説明し、地域の民生委員・児童委員につなぐ等の活動をしています。【子育て支援課】

オンブード：ひとり親家庭は、仕事と育児に追われ、地域での繋がりが希薄になり孤立しがちであるがゆえ、必要な情報も届かない場合があります。『相談してもいい』と言伝えるだけでも、当事者にとっては大変心強いものです。今後もきめ細やかな対応に期待します。

Q8 児童くらぶ(学童保育)の時間延長について

児童くらぶ終了後の子どもの預かり希望のニーズと夕方の時間延長について、どのように考えておられますか？

A8 時間延長については、他市を参考に延長実現に向けて動いています。児童数は数年後には減少する見込みですが現在は増えており、預ける方も増えている状況です。民間参入も視野にいれて検討しています。預かる学年も5～6年生まで拡大すると並行で進めていきます。【こども家庭課】

オンブード：子どもがいる家庭では、児童くらぶの時間延長が他市よりも短いため、また、現在、市が時間延長を検討していることを知らないため、諦めて、子どもが小学校入学に合わせて時間延長のある近隣他市へ転居するケースが多くみられます。
伊丹市としても、児童くらぶの時間延長、預かり学年の拡大実現に向けて動いていることを、もっと市民にアピールしてください。今は過渡期と理解します。今年度は児童くらぶでは長時間延長が難しいですが、児童くらぶ終了後の預け先一覧(フローチャート)を入学前説明会で配布するなど、親にとって安心できるように情報提供を積極的に行ってください。

Q9 病児保育について

前年度のヒヤリング以降、病児保育開始に向けた進捗状況を教えてください。

A9 伊丹病院と協議し、事業所内保育所と併せて実施するなら可能との回答があり、同じように院内で病児保育を行っている芦屋市民病院に情報提供をしてもらい、実現に向けて進めてきました。
平成27年6月1日から伊丹病院内『みどり保育園』にて実施出来るようになりました。(平成27年7月17日現在 6名 15日間利用)
病院側も初めて着手する事業であったので、2名定員から始めました。利用者の話を聞き、駅前での開設など今後検討していくつもりです。インフルエンザ時期など定員がオーバーになる心配もありますが、まずは2名から始めたことをご理解いただきたいと思います。【保育課】

オンブード：市民のニーズを細やかに把握し、定員の増加、利便性のよい場所での開設等の検討を行ってください。

Q10 公立幼稚園の預かり保育は、近隣市において進んでいますが、伊丹市においては進捗状況はいかがでしょう？

A10 公立幼稚園の預かり保育については、平成26年の6月に学校教育審議会から公立幼稚園でも預かり保育が望ましいと答申が出たことと、26年7月の市民

調査で59.7%(全体) 71.8%(30歳代)が公立幼稚園での預かり保育に肯定的な意見があったことで、前向きに検討する方向です。幼稚園の改革に向けて、26年8月からPTAや市民に対して教育委員会と話す機会を多くつくり、市民の声を聴きつつ、規模や教育内容を検討していくこととしています。【教育企画課】

オンブード：公聴会の日時は、対象者の来やすい時間帯として市役所の時間外にはなりますが、休日や夜間などの配慮が必要です。現在、私立幼稚園の定員がオーバーになっているので、時代の要請からみてスピーディーな対応が必要だと考えます。

Q13 教職員向けのLGBTに関する取り組みは、どのようにしていますか？

A13 性的マイノリティのDVDを準備しました。平成27年度には、教職員向けの研修を計画しています。【人権教育室】

オンブード：とても先駆的な取り組みです。DVDの貸し出しが多くあるように、広報がうまくいくことを期待しています。

一人で悩んでいませんか？配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力＝DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

伊丹市DV相談室(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)

TEL 072-780-4327(専門の相談員が対応。秘密厳守。)

・面接または電話相談。平日(随時)9時～17時半

・なお、緊急時には迷わず110番を

(写真) ※パープルリボンツリーキャンペーンの
3か所同時期開催の様子

※パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです。
暴力根絶の思いを込めて、ツリーにパープルリボンを結ぶキャンペーンを行いました。

【伊丹市役所】

【女性・児童センター】

【ことば蔵】



☆伊丹市男女共同参画計画＜中間見直し＞に基づく
基本目標別の具体的施策についてのオンブード調査報告（一部抜粋）

（「伊丹市男女共同参画計画＜中間見直し＞」の基本目標別の具体的施策について
☆：GOODな点 ★：あと一歩欲しいところとして記載されたところを一部抜粋
して紹介しています）

＜基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり＞

☆連携と協働で効果的な啓発を実施。

市役所と女性・児童センター、ことば蔵の3か所ではほぼ同時期にパープルリボンツリーキャンペーン（裏面右下の写真を参照）を実施しています。ことば蔵では、ガールスカウトと協働でDV、デートDV防止のリーフレットの配布活動を行っています。

★男女共同参画やDVの教員向け研修が急がれます。

教員のための男女共同参画やDVについて、教材は準備されていますが、男女共同参画やDVのみに特化した研修がなされていません。また、研修内容として、教員の二次受傷の予防についても考慮ください。

（総合教育センターの追加回答）

総合教育センターとしましては、「子どもの虐待、発達の問題、反社会的行動の陰にDVが潜んでいることが多いことから、教職員が児童生徒や保護者理解を深める研修を実施している（その研修の中で、DVについても触れている。）。」と考えております。

＜基本目標Ⅱ 男女が対等に働ける環境づくり＞

☆NPOやコミュニティビジネスへの連携した支援。

NPOに関する情報提供・支援をまちづくりプラザで講座や窓口相談など、コミュニティビジネスに関する支援は商工労働課で実施するなど、関係部局と適切に役割分担をし、支援を行っています。市民の様々な活動形態を事例として紹介することで『多様な働き方に対応した条件の整備』の推進の一助になりました。

★参加者が受講しやすい講座のニーズ調査の実施。

『女性のための再就職セミナー』など、『働く』と言うテーマに対しての集客率の悪さを解消するには、子育て中でも受講しやすい講座の開催時間や、保育、実施時期などニーズの分析が必要です。

＜基本目標Ⅲ 男女共同参画の理念に立った健康・サービスの充実＞

☆平成27年度から実施される伊丹市病児・病後児保育事業の準備をしてみました。

病気の子どもの預けられず仕事も休めない保護者にとって病児・病後児保育は必要です。長年の要望である病児・病後児保育事業は平成27年度6月から実施出来るようになりました。

☆伊丹病院における分娩再開（平成27年度より）を実現しました。

「LDR（Labor Delivery Recovery の略）」を導入することにより女性に優しく対応できる分娩が出来るようになりました。

★キャリアプランを立てる時にも、心と体のことについての学習は切り離さず考える必要があると思います。

伊丹病院では年齢に応じた内容で学校の生徒を対象に出前講座をし、妊娠・出産や親となる覚悟についてなど、情報提供しています。しかし、学校教育の「キャリア学習」をしている中で、こういった「生殖年齢・産む時期を考えた人生設計」の部分が欠落しているのではないかと考えます。進学や就職だけでなく生涯を考えたキャリア学習ができるよう、学校と伊丹病院などで連携されてはいかがでしょうか？

＜基本目標Ⅳ あらゆる暴力に対する根絶の取り組み＞

☆積極的な研修の実施。

窓口関係職員を中心としたDV防止セミナー（85名）や、関係者の研修として『DVについて』をテーマとした男女共同参画推進研修（44名）を実施するなど、研修を積極的に行ったことは大変評価できます。DVに対する理解を深めることが、早期発見につながります。今後も研修を継続し、すべての職員がDVを見逃さないという思いを、持って欲しいと思います。

☆商業施設との協力による相談件数の増加。

市内の大型商業施設2か所にDV相談案内ポスターを掲示することができ、相談の増加につながりました。

＜基本目標Ⅴ 男女が共に輝くまちづくり＞

☆市民活動への育成支援を推進している。

ガールスカウトなどの市民団体との連携を積極的に行ない、市民活動の育成・支援を推進しています。

★男女共同参画の視点で市民にわかりやすい記載がありません。

全国各地で男女共同参画の視点からの災害に関する取り組みが始まっています。災害はいつ起こるかかわからないだけに、早目の取り組みを期待します。

＜基本目標Ⅵ 計画の総合的な推進＞

☆男女共同参画推進委員会（以降、推進委員会）との協働がとても広がってきています。また、推進委員からアイデアが出るなど積極的な活動につながっています。

★審議会委員の女性割合を高めるために通知を出すなど、努力をしています
が思わしい改善にならず担当者も手をこまねている感じが感じられます。是非、女性割合の高い自治体の方法などの情報収集を含めた取り組みを期待します。しかし、33.2%と微増ではあるので、今後も継続した努力が重要だと考えます。

女性のための相談窓口

伊丹市立女性・児童センター（火曜・祝日休館）TEL072-772-7248

◆女性のためのなやみ相談【面接または電話】

- ・面接相談(要予約)＝第1、2、3、5木曜と第4日曜10時～12時
 - ・電話相談(予約不要)＝第1、2、3、5木曜と第4日曜13時～16時30分
- 電話相談専用番号は072-744-0141です

◆女性のための法律相談【面接】要予約

- ・第4木曜13時～16時（土曜日実施月あり）

◆女性のためのカウンセリング【面接】要予約

- ・第1・3水曜14時半～19時半、第2・4金曜11時～13時と14時～18時

◆セクハラ相談【面接】要予約

- ・第4金曜18時～19時

◆女性のためのチャレンジ相談【面接】要予約・一時保育あり

- ・第4月曜10時～12時と13時～15時

◆情報相談【面接または電話】

伊丹市男女共同参画施策

市民オンブード報告（要約版）

（平成26(2014)年度事業内容）

こうなっている 伊丹の男女共同参画

伊丹市長の委嘱により、本市の男女共同参画計画の進捗状況について
チェックする、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードの平成26(2014)
年度事業内容に対する報告書がまとまり、このほど市長に提出されました。

このリーフレットは、「報告書」の要約版です。「報告書」では、3人の市民オンブードが、各課から提出された資料や直接の聴き取りに基づいて、伊丹市の男女共同参画計画の進捗状況等を、市民の立場から独自に調査し、意見を表明しています。この要約版では、Q&Aの一部と各基本目標別のオンブード調査報告を中心にご紹介しています。

この要約版が市民・職員をはじめ多くの皆さんに活用されることを期待し、各方面より忌憚のないご意見をいただきながら、本市の一層効果的な男女共同参画の推進に努めます。

* なお、以下のコラムを含む「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード報告」の全文は、市のホームページからご覧いただけます。

＜QRコードはこちら＞



コラム「デートDVへの対応について」（今年度の報告書より）

デートDVとは、交際中のカップルの間で起こる暴力のことです。暴力は、身体的な暴力だけではなく、恐怖を感じる脅迫を受けたり、束縛をされたりするの含まれます。

しかし、このような精神的な暴力は、暴力だと正しく認識していない若者が多くいます。携帯電話をチェックされたり、友だち付き合いを制限されたり、いやなのにセックスをされても愛情からくるものだから仕方ないと思ったりしています。

また、加害者は暴力を加えた後、手のひらを返したように優しくなり、「もう絶対にしない。」と話すことがあるため、被害者は「これからは大丈夫だろう。」「いつかは変わってくれる。」「この人には自分しかいない。」と自分に言い聞かせ、再び暴力を振るわれても自分が悪いと思ってしまいます。そのため被害者は、他人に相談出来ない場合もあります。相談できた場合でも相談の相手としては友だち、次いで親が多いのですが、相談相手もデートDVについて正しい知識を知らず、対処が分からないことが課題です。地域・学校・職場でデートDVについて正しい知識の理解が必要です。

デートDVに対応するために、すべての大人たちが研修(学び)の機会を持てるようにするべきだと思います。



男女共同参画
男女共同参画シンボルマーク（内閣府）

【問い合わせ】

伊丹市 市民自治部 共生推進室 同和・人権推進課（男女共同参画担当）

TEL：072-784-8146 FAX:072-780-3519